

感 企 第 2433 号
令和 4 年 7 月 27 日

各 関 係 団 体 長 様

大 阪 府 健 康 医 療 部 長

第七波の感染急拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化について

日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府では、新型コロナウイルス感染症の1日あたりの新規陽性者数が約2万人を超える日が続き、第6波を上回る大規模な感染急拡大となり、高齢者施設等のクラスター発生も急増しています。

感染急拡大を踏まえた対応として、令和4年7月27日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、別添1のとおり、保健所におけるファーストタッチを75歳以上及び40歳以上75歳未満のうち重症化リスクを複数持つ方に重点化しました。

また、令和4年7月22日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡を踏まえた保健所による濃厚接触者の特定について、別添2のとおりとし、重症化リスクの高い高齢者等の対応に取り組んでいくこととしましたので、情報共有します。

つきましては内容を御了知の上、貴会員への周知をお願いいたします。

【添付資料】

別添1 第7波の感染急拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化

別添2 大阪府におけるオミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の対応について

【参考】

令和4年7月22日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡

- ・「B. 1. 1. 529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」（令和4年3月16日, 令和4年7月22日一部改正）
- ・「オミクロン株のBA. 5系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するための医療機関・保健所の負担軽減等について」